学 校 法 人 日 本 大 学 評 議 員 会 議 事 録（要旨）

1　日　　時　　令 和 7 年 3 月 1 9 日（水）自　午後2時００分
　　至　午後3時５５分

1　場　　所　　日本大学会館９階９０４会議室（Web 会議システム併用）
　　（東京都千代田区九段南四丁目８番２４号）

1　評議員現員数　　４９人　（定員３８人以上４９人以内　寄附行為第２４条第１項）

1　出 席 評 議 員　　出席者４８人（うち委任状及び書面による議決権行使者　８人），欠席者１人
　　※出席者のうちWeb会議システム(オンライン)による参加者は，１２人

1　議 長 選 出

寄附行為第２７条「評議員会の議長は,会議の都度評議員の互選で定める。」に基づき，互選を行った結果，谷龍樹評議員が議長に選出された。

1　諮　　問

第１号　私立学校法改正に伴う関連規程等の制定及び一部改正について

総務部長から，資料１に基づき，令和７年４月１日付けで施行される私立学校法に対応した関連規程等の制定及び一部改正について説明があり，了承された。

第２号　学校法人日本大学役員報酬等に関する規程の一部改正について

総務部長から，資料２に基づき，寄附行為等の改正に伴う，役員名称の変更を行うとともに，公表が義務付けられた評議員報酬等の支給基準を明記するための一部改正について説明があり，了承された。

第３号　寄付金募集について

財務部長から，資料３に基づき，法学部，松戸歯学部及び山形高等学校における寄付金募集について説明があり，了承された。

第４号　日本大学中期計画(令和３年度～令和８年度)の修正について

総合企画室長から，資料４に基づき，令和６年４月の学長就任，競技部に対する改善改革の必要性が生じたことに伴う，中期計画修正について説明が

あり，了承された。

（諮問に対する主な質疑応答及び意見）

意見：役員，評議員に対して，改正私立学校法や寄附行為，大学規程等の理解を含める研修を実施してはいかがか。

回答：必要な規程改正が落ち着いた段階で研修又は説明会を開催したいと考えている。

第５号　令和７年度事業計画について

総合企画室長から，資料５に基づき，令和７年度事業計画について説明があり，了承された。

（諮問に対する主な質疑応答及び意見）

意見：建築資材の高騰が報道されているが，板橋病院建替事業の状況はいかがであるか。

回答：社会状況を見据えながら，計画を進めていく。

１　議　　事

第１号議案　令和６年度補正予算案に関する件

財務部長から，資料６に基づき，私立大学等経常費補助金減額措置の継続，校地売却等に伴う令和６年度補正予算案について説明があり，可決された。

第２号議案　令和７年度予算案に関する件

財務部長から，資料７に基づき，令和７年度予算案について説明があり，可決された。

（主な質疑応答及び意見）

意見：収入増加，支出削減について，抜本的な解決策や大学として向かうべき方向性の策定について，スピード感をもって対応していく必要があるのではないか。

回答：大学で一体感をもって解決策を策定していくことが重要である。評議員の意見も踏まえ，本学が向かうべき方向性を明らかにしていきたい。

以　　上